

防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書

国の防災基本計画には、平成17年に「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれ、平成20年には「政策決定過程における女性の参加」が明記された。この流れを受け、地域防災計画にも女性の参画・男女双方視点が取り入れられつつあるが、具体的な施策に十分に反映されているとは言い難い。

中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」が、平成23年9月28日にとりまとめた報告においても、防災会議に女性委員を積極的に登用し、これまで不十分であった女性の視点を取り入れることが盛り込まれている。

よって、本区議会は、政府に対し、防災会議に女性の視点を反映させるため、下記事項について速やかに実施するよう要望する。

記

- 1 中央防災会議に3割以上の女性委員の登用を目指すこと。
- 2 地方防災会議への女性委員の登用を積極的に推進するため、都道府県知事や市区町村長の裁量権の拡大について、法の改正も含めた検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年12月14日

江東区議会議長 堀川幸志

内閣総理大臣
総務大臣
内閣府特命担当大臣（防災）

} あて